

職場の年末安全衛生推進運動に向けた

名古屋北労働基準監督署管内の労働災害発生状況

名古屋北労働基準監督署

(表1) 令和4年・令和3年名古屋北労働基準監督署管内労働災害発生状況(1月～9月)

(件)						
業種	R04年 発生件数	R03年 発生件数	業種	R04年 発生件数	R03年 発生件数	
小計	141	148	土石採取業	0	0	
製造業	食料品製造業	31	31	建設業	51(2)	70(1)
	繊維工業・ 繊維製品製造業	3	1	道路旅客運送業	12(1)	22
	木材木製品・ 木製家具製造業	2	2	道路貨物運送業	86	86
	紙加工品製造業・ 印刷製本業	27	20	陸上貨物取扱業	17	17
	化学工業	15	9	商業	133(1)	130
	窯業・ 土石製品製造業	1	4	金融・広告業	22	15
	鉄鋼業・ 非鉄金属製造業	0	2	保健衛生業	263	86
	金属製品、 金属家具製造業	19	39	接客娯楽業	59	54
	一般機械器具製造業	12	10	清掃業	25	20
	電気機械器具製造業	12	8	ビルメンテナンス業	26	35
	輸送用機械器具 製造業	8	8	その他の事業	95(2)	99
	その他の製造業	11	14	合計	930(6)	782(1)

( )内は死者数で内数である。

死亡災害は6人発生(5年前同期)

休業4日以上は930人発生で

前年同期148人(18.9%)の増加

名古屋北労働基準監督署管内における令和4年1月から9月末までの労働災害発生件数は、死者数6人、休業4日以上(5年前同期)の死者数は、930人となっています。

死亡災害につきましては、前年同期1人に対し、5人の増加となり、休業4日以上の死傷災害は、148人(18.9%増)増加し、労働災害の増加に歯止めが掛からない状況となっています。

死傷災害が多い業種は、保健衛生業263人(コロナ感染212人)、商業133人、製造業141人となっています。

事故の型をみますと、

- その他240人(コロナ感染231人)
- 転倒災害198人
- 墜落・転落100人
- はさまれ・巻き込まれ75人

となっており、60歳以上の被災者が全体の25%を占め、特に転倒災害で

(表2) 令和4年名古屋北労働基準監督署管内死亡災害一覧(1月~9月)

No	業種	発生日	性別	事故の型	労働災害発生状況
1	その他の事業	2月	男性	墜落・転落	図書館3階バルコニーにて排水溝の清掃作業を行っていた被災者が、当該バルコニーの手すりから隣のバルコニーの手すりに向かって飛び移ろうとしたところ、地上まで墜落した。
2	土木工事業	4月	男性	崩壊・倒壊	樹木を伐採した際、かかり木になってしまったため、被災者が干渉している箇所を確認しに行ったところ、樹木が倒れ、被災者に激突した。
3	建築工事業	5月	男性	飛来・落下	住宅新築工事において、移動式クレーンを用いて荷を搬入する作業中、荷が落下し、玉掛をした被災者に激突した。
4	バス業	8月	男性	交通事故	路線バスが、名古屋高速を走行中、豊山南出口付近の分離帯に衝突した後、横転し炎上した。
5	卸売業	9月	男性	墜落・転落	冷凍庫内でピッキング作業をしていた被災者が、仰向けに倒れていたもの。棚から墜落したと思われる。
6	その他の事業	9月	男性	墜落・転落	屋上に設置された空調機の調整作業をしていた被災者が1階中庭で倒れていたもの。屋上から墜落したと思われる。

は約半数を占めております。近年は、特に日常生活でも発生しうる転倒や腰痛などの災害が増加しています。背景として、高齢労働者の増加、産業構造の変化、人手不足、働き方の多様化、安全意識の欠如など様々な問題があり、これまでの取り組みだけではこれらの災害を減少させることが難しくなっています。

このような状況の中、厚生労働省では、SAF Eコンソーシアム(※1)を設置し、増加傾向にある労働災害(特に日常でも発生しうる転倒や腰痛などの災害)の問題を自分ごととしてとらえ、顧客や消費者も含めたステークホルダー(※2)全員で解決を図っていくため、趣旨に賛同した企業・団体でコンソーシアムを構成し、労働災害問題の協議や加盟者間の取組共有、マッチング、労働安全衛生に取り組み加盟メンバーの認知度向上

などをサポートすることとしていきます。また、愛知労働局及び管下労働基準監督署では、年末の慌ただしい時期を迎えるにあたり、令和4年12月1日から令和4年12月31日までの期間「無災害 みんなで迎える 明るい新年」をスローガンに「令和4年度 職場の年末安全衛生推進運動」を展開しています。

当運動の実施要綱では、事業場の皆さまに以下のことを働きかけています。

①事業者の皆さまへ  
守るべき「基本」を決めていますか？

②労働者の皆さまへ  
基本動作を守られていますか？

守るべき「基本」を定めるためには、現場や作業の実態と、関わる危なさを把握することが必要です。危なさの度合いに応じて対応を決め「基本」を定めましょう。

「基本」を決め、守らせるのは事業者の役割、

定められた基本動作を守るのは労働者の役割です。愛知労働局と管下労働基準監督署は、しっかりととした安全衛生「管理」へ立ち戻ることが提唱しています。

※1 従業員のための安全アクションを推進する活動体の名称。詳しくは下記QRコードよりポータルサイトをご覧ください。

※2 企業活動の利害関係者

しております。



従業員の幸せのための安全アクション「SAFEコンソーシアム」ポータルサイト

(表3) 事故の型別災害発生状況

事故の型	(件)	
	R04 発生件数	R03 発生件数
墜落・転落	100(3)	126
転倒	198	212
激突	64	90
飛来・落下	34(1)	39
崩壊・倒壊	13(1)	10(1)
激突され	32	34
はさまれ・巻き込まれ	75	82
切れ・こすれ	38	27
踏み抜き	1	1
高温・低温の物との接触	19	14
有害物等との接触	3	0
感電	0	1
火災	0	0
交通事故	45(1)	37
動作の反動・無理な動作	68	73
その他	240	36
分類不能	0	0
合計	930(6)	782(1)

( )内は死亡者数で内数である。

## 一酸化炭素中毒を防ぎましょう

冬季・年末期は、特にご注意ください。

愛知労働局 & 労働基準監督署

## 目次

愛知局 令和3年監督指導結果	2
北監督署管内の労働災害発生状況	5
行政の焦点	12
質問にお答えします	16
育児・介護休業法の改正に対応しよう (5) 藤原朋子	19
社会保険労務士講座合格者体験記	22
『ホワイト企業推進事業場』紹介：ダイダン(株)名古屋支社	25
企業内研修を実施しました (株)CBCテレビ	26
私も労災保険特別加入者です (16) 大信印刷(株)	27
弁護士に聴く(105) 宮澤俊夫	29
安全衛生あれこれ(36) 増田稔久	30
社会保険労務士が答える企業の労務管理 (87) 松下真希	31
こちら企業の労働110番です (145) 河村亜実	32
愛知紛争調整委員続・残月録 (140) 小栗利治	33
わたしのジハード (240) 植田美津恵	34
名北セーフティ・アドバイス (191) 天野・神村	35
表紙Ⅱ 凛として	窪田典子

## 表紙のことば

凛として

窪田典子

かじかむ手に、はあ  
 ーっと息を吹きかけた  
 朝、冬の精霊たちが舞  
 い降りるのを感じまし  
 た。

(岡山県鏡野町恩原湖畔)

データ  
 カメラ FUJIFILM  
 LM X-T3  
 レンズ XF100-  
 400mm F4.5-  
 5.6 R LM O  
 IS WR  
 ISO800 1/  
 000秒 F5.2